

弁護士

奈良正哉

認知症の患者は2025年には700万人に達するといわれている。一人暮らしの高齢者の割合も女性では20%を超え、今後男女とも伸びそうだ。急速な高齢化で、親族の支援を得られない高齢者は今後も増えていくとみられる。本格化した高齢社会にあつて、弁護士も地域に根付いた福祉の担い手として活躍できるのではないか。私は弁護士の出番だと考えている。

値段も高い、とつつきにくい。弁護士にはそんなイメージがつきまとう。弁護士は弁護士会も含め、顧客アクセスをよくして、地域社会からの要請にこたえる工夫をしなければならないところがある。企業の活動を支える弁護士が増える一方、地域密着型の弁護士はまだまだ少ない印象だ。

## 弁護士、高齢者に寄り添う存在に

そんな中、第二東京弁護士会は全国に先駆け、今年から本格的に「ホームロイヤー制度」を導入した。高齢者個人を対象とする顧問弁護士のよる存在だ。高齢者の困り事の相談に乗り、見守りをする。高齢者に寄り添うような身近なサービスを低廉報酬で手掛ける取り組みだ。

弁護士会が関与するので、個々の高齢者にふさわしい弁護士を推薦したり、必要に応じて指導・助言したり、高齢者と弁護士の間を取り持つ役割を期待できる。弁護士は一人ひとりが事業主で、弁護士会も所属弁護士に共同作業を強いたり、活動を監視したりするのをためらう空気があつた。今回は顧客の利便と安全という目的で足並みがそろい、大きな前進となった。

地域での活動には、自治体職員や福祉関連事業者、ボランティアなど様々な形で関与

する人たちがいる。司法書士や民生委員など専門的な知識や経験を持った高齢者の支え手もいる。だが、それぞれの連携は必ずしも密とはいえない。弁護士もまたその中で積極的な役割を果たしてきたとはいいがたい。地域へのかかわりに尻込みするところもあっただろう。ホームロイヤーが全国に広がれば、地域で求められる新たな弁護士像を作れると思う。

法律全般に通じる弁護士はオールマイティーな存在だ。ホームロイヤーのように、最初は話し相手としてかわり始め、だんだん相続の相談や財産管理の手伝いをし、亡くなってからは葬儀や清算の段取りまで対応するのが望ましい。弁護士中心に地域の関係者の連携が一段と進めば、高齢者も心強いだろう。弁護士とのパイプは高齢者にとって有意義なはずだ。

当欄は投稿や寄稿を通じて読者の参考になる意見を紹介します。〒100-8066東京都千代田区大手町1-3-7日本経済新聞社東京本社「私見卓見」係またはkaisetsu@nex.nikkei.comまで。原則1000字程度。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記。添付ファイルはご遠慮下さい。趣旨は変えずに手を加えることがあります。電子版にも掲載します。